



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI
〈2315〉株式の変更報告書を提出（買い増し）



SJI〈2315〉について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、43.13%と4.59%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年5月23日。